瀬戸内町小規模小学校入学(転学)特別認可制度申請書

令和 年 月 H

瀬戸	大 田	女子	**	吕△	殿
(限厂	L 1 m 1	劣 又 F	一女	只云	严 又

頼〕	戸内町教育委員会 殿					
		保護者	<u>住</u> 所 連絡先 氏 名			<u> </u>
(私の保護している()の就学 小学校への入学(転学)を申請	について	て,特別詞		()学 理解したうえで,	
			記			
1	入学(転学)を希望する学校	瀬戸	内町立	()小学校	
2	申請の事由					

特別認可制度入学(転学)の条件

- 1 1年以上通年通学する児童。
- 2 原則として自力通学(路線バス通学含む)できる児童。
- 3 通学時間が片道1時間以内。
- 4 入学(転学)することによって学級減を生じない学校に在籍する児童。
- 5 正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、PTA活動 の協力、その他学校の指導等に対する協力ができる保護者がいる児童。
- 6 入学(転学)の取消し 入学(転学)を許可した後、申込みの事実と異なり、また趣旨・目的に会わない事実 が生じ支障があると認められるときは、入学(転学)を取消すことがあります。